

Ver.1.0

修習技術者 IPD マニュアル

2026 年1月28日

公益社団法人日本技術士会

目次

はじめに

I. 修習技術者 IPD 活動実績の登録及び内容の審査

1. 修習技術者 IPD 登録システム (Et-IPD システム)
 - (1) 日本技術士会 IPD 時間算定基準
 - (2) WEB 登録のためのアカウント (ID 及びパスワード) の取得
 - (3) WEB 登録の入力方法
2. IPD 登録内容の審査
3. IPD 活動実績の登録状況の通知

II. 修習技術者 IPD 活動実績の管理及び活用の仕組み

1. 修習技術者 IPD 活動実績管理活用システムの構築
2. 修習技術者 IPD 活動実績簿への記載申請
 - (1) 日本技術士会の IPD 登録システム利用者
 - (2) 他学協会の CPD 登録システム利用者
3. 修習技術者 IPD 活動実績簿の作成
4. 修習技術者 IPD 活動実績名簿の作成及び公表
5. 修習技術者 IPD 活動実績証明書の発行

III. IPD 登録・証明書等の手数料及び送付先

1. 手数料
2. 手数料の払込み証明書類の提出

はじめに

「修習技術者IPD マニュアル」は、文部科学省にて主催された IPD 懇談会でまとめられた『技術士制度における IPD に関する懇談会の議論のまとめ（令和 6 年 7 月 26 日）（以下「IPD 懇談会まとめ」という。）』に基づき日本技術士会が実施する修習技術者のための IPD の実績の管理及び活用に関する事務を適切に行うために、「修習技術者IPDガイドライン」を踏まえ、修習技術者 IPD 活動実績の登録及び内容の審査並びに修習技術者 IPD 活動実績の管理及び活用の仕組み等について取りまとめたものである。

※「修習技術者 IPD マニュアル」では、「初期専門能力開発（Initial Professional Development）」を「IPD」、「修習技術者（Engineer in Training）」を「ET」、「文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会」を「分科会」及び「公益社団法人日本技術士会」を「日本技術士会」という。

I. 修習技術者 IPD 活動実績の登録及び内容の審査

1. 修習技術者 IPD 登録システム (Et-IPD システム)

(1) 日本技術士会 IPD 時間算定基準

修習技術者は、IPD の目的に適したものを自主的に選択して実行するとともに、その実績を IPD 時間に換算し、日本技術士会修習技術者 IPD 登録システム（以下「Et-IPD システム」という。）に登録して分析することが求められる。「修習技術者 IPD ガイドライン」の II.2.(3)の形態区分別 IPD 時間算定基準（目安）に沿った形態項目別の IPD 時間算定方法として、「日本技術士会 IPD 時間算定基準」を以下に示す。（表－1）（表－2）

形態区分	形態項目	内容	登録コード	IPD 時間換算係数	IPD 時間年度上限	
I. 参加型	1. 講演・研修	学協会、大学、民間団体等が開催する講演会、講習会、研修会、シンポジウム、e ラーニング、見学会等への参加	100	1/H	—	
	2. 組織内研修	企業等の組織が研修プログラムに基づき実施する講演・研修への参加	200	1/H	30	
	3. 学協会活動	(1) 学協会の委員会・専門部会等への参加	310	1/H	30	
(2) 学協会誌の定期購読		320	1/H	10		
II. 発信型	4. 論文・報告文	(1) 技術発表	(口頭発表) 学協会等主催	411	5/H	—
			(口頭発表) 企業等主催	412	2/H	—
			(ポスター発表) 学協会等主催	413	4/件	—
			(ポスター発表) 企業等主催	414	2/件	—
	(2) 学術論文の口頭発表 (学協会主催)	420	5/件	—		
	(3) 学術誌・論文集への論文・報告文の掲載	学術誌への査読付き論文	431	40/件	—	
		査読のない論文及び企業内論文集等	432	10/件	—	
	(4) 学協会等が発行する学術誌への論文・報告文の査読	440	5/件	—		
	5. 講師・技術指導	(1) 大学、学協会、研究機関、民間団体、企業等が開催する研修会、講習会、技術説明会、シンポジウム、パネルディスカッションの講師等	510	3/H	30	
			(2) 小・中学校等での理科教育の講師	520	1/H	30
(3) 国家資格の受験指導及び大学等の非常勤講師			530	1/H	30	
6. 図書執筆	出版物としての技術図書の執筆 (翻訳を含む)	600	1/H	30		
7. 技術協力	国・地方公共団体、大学・研究機関・国際協力機構等への有識者としての参加、災害調査への参加、公的機関の審査委員等	700	1/H	30		
III. 実務型	8. 資格取得	国家資格の技術資格の取得	800	20/件	—	
	9. 業務成果	(1) 表彰	国・地方公共団体・学協会等からのもの (所属先からは 912)	911	20/件	—
			企業等の表彰規定に基づくもの	912	10/件	—
(2) 特許出願	920	40/件	—			
IV. 自己学習型	10. 多様な自己学習	修習技術者の IPD に値すると判断される ①自己研究、②専門誌・学術誌の購読、③Pe-CPD の講演録画の視聴、④受講確認のできないオンデマンド講座、⑤放送大学等の TV 視聴、⑥大学、大学院、職業訓練の受講、⑦技術を通じた NPO やボランティア活動、⑧環境教育活動、⑨展示会への参加、⑩博物館等の見学、⑪語学学習、⑫異業種交流会、⑬プライベートな学習会、⑭公的な審議会の傍聴、⑮資格取得のための学習、⑯講演会の資料作成、⑰その他	010	0.5/H	30	

(表-2)

日本技術士会 IPD 時間算定基準(注意事項)

形態項目	Et-IPD への登録及び記入に当たっての注意事項
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1) 上限時間のある形態項目に注意して計上する。 2) IPD 活動実績は分かりやすく簡潔に記入するとともに、活動実績が確認できる受講証、議事録、プログラム、表彰状等を保管し、修習技術者本人の責任において説明できるようにしておく。
1. 講演・研修 2. 組織内研修	<ol style="list-style-type: none"> 1) IPD の内容欄は、プログラムの内容が分かるように簡潔に記入する。 2) 同一の講演・研修の実時間を、2つの資質項目に分けて計上できる。 例：実時間 3 時間の講演会を、B2. 問題解決 (2 時間)、B7. 技術者倫理 (1 時間) に分けて計上する。 3) 講演の合間の食事以外の短時間の休憩時間は、講演時間に含めてよい。 4) ウェブでの同時視聴は認める。 5) 講演・研修 (100) は受講確認ができるエビデンスがあるものに限る。それ以外は多様な自己学習 (010) で計上する。特に公共調達での使用を目的に修習技術者 IPD 活動実績証明書等を発行する場合は受講証が必要。 6) eラーニングは受講修了証等により受講が確認できるものに限る。それ以外は多様な自己学習 (010) で計上する。 7) 組織内研修 (200) は企業等の組織内に位置づけられた講演・研修・eラーニング等に限る。それ以外は多様な自己学習 (010) で計上する。 8) 2 日以上連続または継続して受講した場合は、1 日ごとに分けて計上する。
3. 学協会活動	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学協会活動 (310) は、活動日ごとに個別に計上する (この場合は 30 時間/年度まで計上可能) ことを原則とするが、通年の活動として、委員会、小委員会、WG、部会等別に年度末 (3 月) にまとめて計上する場合は上限を 10IPD 時間として計上できる。 2) 委員会、専門部会等の設置機関名、名称、活動概要を記入する。 3) 総会、大会式典等への参加は学協会活動 (310) で計上する。記念講演会等は講演・研修 (100) で計上できる。 4) 学協会誌の定期購読 (320) は、1 学協会に限り年度末にまとめて計上できる。
4. 論文 ・ 報告文	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学術論文の口頭発表 (420) には論文集・論文名を記入する。 2) 査読付き論文は、オリジナリティー、オーナーシップを有し、未発表のものとする。 3) 論文・報告文の掲載、査読は題名、ページ数、内容を記入する。 4) 連名・共著の場合は 1 件当たりの IPD 時間を関係者で貢献度に応じ配分し計上する。
5. 講師 ・ 技術指導	講演等のための資料作成等は、多様な自己学習 (010) で計上する。
6. 図書執筆	出版社名、図書名、執筆タイトル、ページ数、執筆内容を記入する。
7. 技術協力	所属組織への業務委託として参加・協力する場合は計上できない。
8. 資格取得	資格取得のための学習は、多様な自己学習 (010) で計上できる。
9. 業務成果	<ol style="list-style-type: none"> 1) 表彰は感謝状を含む。同一業務において複数の表彰は計上できない。 2) 表彰は受賞日で計上する。 3) 特許は出願時に計上できる。 4) 複数名による特許出願は 1 件当たりの IPD 時間を関係者で貢献度に応じて配分し計上する。
10. 多様な 自己学習	<ol style="list-style-type: none"> 1) テーマ、内容等について簡潔に記入する。 2) 原則として 1 日ごとに計上する。ただし、プログラム (語学講座等) に基づく継続学習は 1 回当たりの時間と回数を記入することで一括計上できる。 3) ②専門誌・学術誌の購読は、学協会誌の定期購読 (320) で計上した学協会誌を除く。

(2) WEB 登録のためのアカウント(ID 及びパスワード)の取得

Et-IPD システムに WEB 登録を行う場合は、準会員（技術士第二次試験合格者で技術士未登録者を除く）、IPD登録メンバー（非会員）は共にIPD登録アカウント(ID、パスワード)の取得が必要である。また、準会員は無料であるが、IPD登録メンバー（非会員）の場合は年度毎に手数料が必要である。（表-3）

(表-3) WEB 登録するためのアカウント(ID・パスワード)等の取得

	準会員	IPD 登録メンバー（非会員）
IPD登録アカウントの取得	日本技術士会 TOP ページ から → 修習技術者 IPD → IPD 登録・証明書発行など → IPD登録アカウント取得 にアクセスし、新規発行 ^{※1} または更新の申請 ^{※2} ※1：JABEE認定コース修了者による新規発行は、修了証のコピー等の提出が必要 ※2：IPD登録メンバー（非会員）は、年度毎の更新申請が必要	
発行手数料	無料	2,000 円/年度 (4 月から翌年 3 月を 1 年度)
IPD 実績の記録	① 日本技術士会 TOP ページ から →修習技術者 IPD → IPD 登録・証明書発行など → IPD 登録について にアクセスし、[IPD の WEB 登録・管理] をクリック ② ID、パスワードを入力して Et-IPD システムにログイン	

(3) WEB 登録の入力方法

Et-IPD システムの IPD 登録の入力画面（図-1）に沿って、修習技術者自身で入力を行う。日本技術士会のホームページの修習技術者 IPD 画面に、「記入の手順」、「記載例」が具体的に示されている。

(図-1) Et-IPDシステムのIPD登録の入力画面(例)

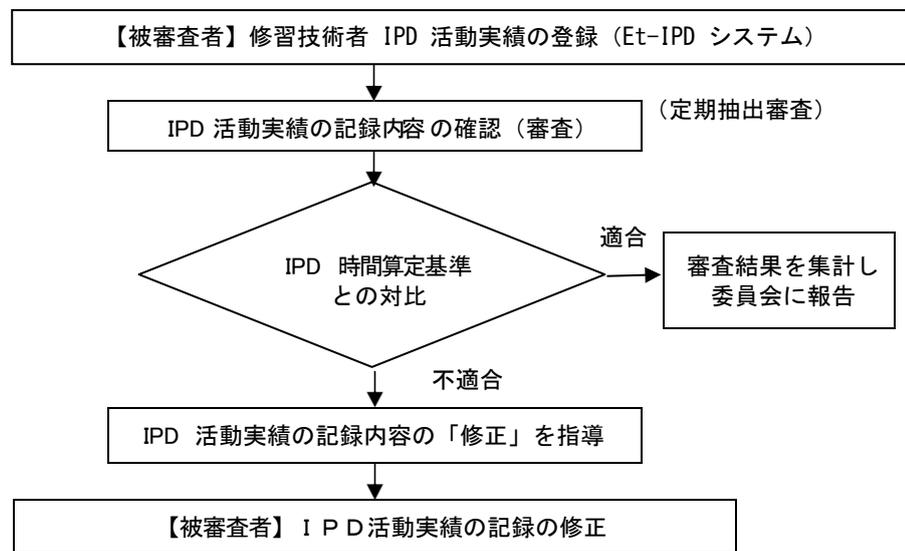
開始年月日 (必須入力)	20 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (半角入力)	開始時刻	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分 (半角入力)
終了年月日 (必須入力)	20 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (半角入力)	終了時刻	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分 (半角入力)
形態項目 (必須入力)	<input type="text"/> 各形態項目の詳細は、形態項目一覧でご確認ください。 <input type="button" value="形態項目"/>		
資質項目 (必須入力)	<input type="text"/> <input type="button" value="資質項目"/>		
実時間 又は件数 (必須入力)	<input type="text"/>		
換算係数	<input type="text"/>		
IPD時間	<input type="text"/>		
IPD名 (必須入力)	<input type="text"/>		
主催者 (必須入力)	<input type="text"/>		
場所	<input type="text"/>		
IPDの内容 (必須入力) (500文字まで)	<input type="text"/> (全角入力) 0文字		
備考 (400文字まで)	<input type="text"/> (全角入力) 0文字		
講演・研修の エビデンス	[100]講演・研修で計上する場合は、エビデンスとして該当するものにチェックして下さい。 <input type="checkbox"/> 受講証、受講証明書、修了証等 <input type="checkbox"/> 参加者一覧、参加票、配布資料、招待メール、その他エビデンス ※上記に該当しない場合は、[010]自己学習で計上して下さい。		
IPD時間の 集計対象 (必須入力)	<input checked="" type="radio"/> 集計対象とする <input type="radio"/> 集計対象としない ※「集計対象としない」を選択すると、当該記録のIPD時間は集計の対象外となります。 データベースに記録されるのみで、IPD登録証明書等のIPD時間としても計上されません。 ただし、IPD時間の年度上限が設定された項目で、その上限を超えて登録することができます。		

[【参考】日々のIPD実績登録の説明\(動画\)\(作成中\)](#)

2. IPD 登録内容の審査

修習技術者 IPD 活動実績の登録は、自己の責任において、資質の向上に寄与したと判断できるものを IPD の対象とし、その実施結果を登録するものである。また、実施した IPD の内容などに関する第三者からの問合せに対しては、記録とともに証拠となるものを提示し、修習技術者本人の責任において説明できるようにしておかなくてはならない。日本技術士会では、修習技術者 IPD 活動の内容の質を確保するため、技術士 CPD 実績管理委員会に修習技術者 IPD 審査ワーキンググループを設置し、「日本技術士会 IPD 時間算定基準」(表-1)及び「日本技術士会 IPD 時間算定基準(注意事項)」(表-2)に基づき、「修習技術者 IPD 活動実績の内容の審査フロー」(図-2)に従って、定期的に抽出して審査を行う。

(図-2) 修習技術者 IPD 活動実績の内容の審査フロー



3. IPD 活動実績の登録状況の通知

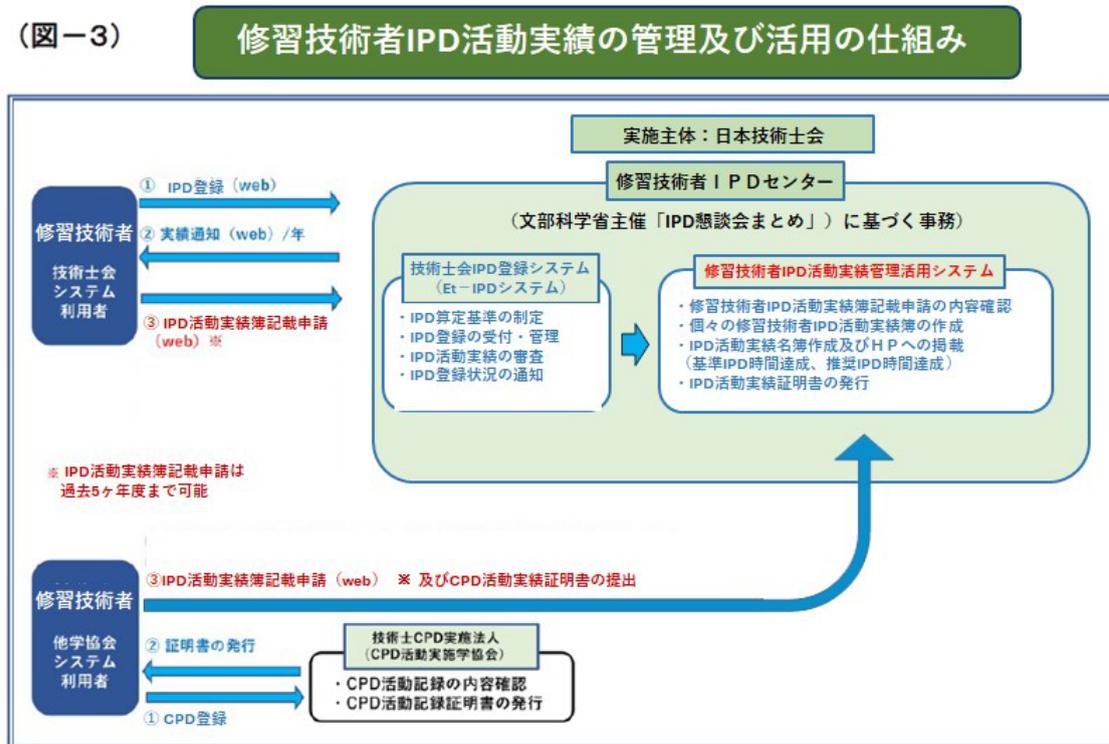
日本技術士会は、Et-IPD システムに登録された IPD 活動実績について、登録者に年度末の3月にメールで状況を通知するとともに、新年度の4月には後述する修習技術者 IPD 活動実績簿への記載申請等について案内する。

II. 修習技術者 IPD 活動実績の管理及び活用の仕組み

1. 修習技術者 IPD 活動実績管理活用システムの構築

日本技術士会は、Et-IPD システムに加えて、修習技術者 IPD 活動実績簿への記載申請の内容確認、個々の修習技術者の修習技術者 IPD 活動実績簿の作成、IPD 活動実績名簿の作成及び基準・推奨 IPD 時間達成者名簿のホームページ掲載及び修習技術者 IPD 活動実績証明書の発行等を行うため修習技術者 IPD 活動実績管理活用システムを構築する。(図-3)

(図-3)



2. 修習技術者 IPD 活動実績簿への記載申請

(1) 日本技術士会の IPD 登録システム利用者

修習技術者IPD センターは、日本技術士会のIPD 登録システムである Et-IPD システムを使用して IPD 登録を行っている修習技術者に対して、毎年度末に IPD 活動実績を通知する。修習技術者 IPD 活動実績簿に IPD 活動実績の記載を希望する修習技術者は、日本技術士会のホームページから「修習技術者 IPD 活動実績管理活用システム」を利用して IPD 活動実績の記載申請を行う(表-4)。(但し、2025 年度までの実績を申請する場合は技術者倫理の実績を求めない。) その際、技術士取得に向けてIPD活動を実施(予定を含む)する技術部門を記入する。この技術部門は日本技術士会のCPD (IPD) 行事案内を通知するサービス等に利用される。また、修習技術者 IPD 活動実績簿の IPD 時間の実績欄に記載された IPD 活動が、修習技術者IPD ガイドラインに定める基準 IPD 時間又は推奨 IPD 時間を達成している場合は、日本技術士会ホームページにおいて名簿の公表を希望するかどうかについて問われるので、希望する場合は必ずチェックを入れる。申請は過去5ヶ年度分まで可能で、原則として1年度に1回とする。(やむを得ず1年度で申請が

2回以上となる場合も、申請は可能である。)申請手数料は(表-11)を参照。受付は随時行う。

なお、複数の技術部門保有者について、それぞれの部門ごとにはIPD活動実績を求めない。

(表-4)

様式1

修習技術者 IPD 活動実績記載申請(WEB) (例)

修習技術者 IPD マニュアル(表-1)「日本技術士会 IPD 時間算定基準及び(表-2)日本技術士会 IPD 時間算定基準(注意事項)」に基づき、IPD(初期専門能力開発)活動を実施したので、日本技術士会の修習技術者 IPD 活動実績簿に記載を申請します。

(フリガナ) 氏名	(男・女)
生年月日	年 月 日
【修習技術者として保有する登録番号・合格証番号・課程修了情報等を記入】	
技術士第一次試験合格	・技術士第一次試験合格証番号 第 号 又は 技術士補登録番号 第 号 ・技術士補となる資格を有する技術部門※1: 部門
JABEE 認定課程修了	・教育機関: プログラム(課程): 又は 技術士補登録番号 第 号 ・技術士補となる資格を有する技術部門※1: 部門
技術部門※2	部門

※1: 技術士補となる資格を有する技術部門は1つだけを記入。

※2: IPD活動を実施(予定を含む)する技術部門を記入(今後、CPD(IPD)行事案内サービス等に利用予定)。

年度別 IPD 活動実績

年度	2020	2021	2022	2023	2024
IPD 時間					
(うち技術者倫理)					

(下記事項に該当する場合は、□にチェックを入れること)

修習技術者IPD活動実績簿のIPD時間の実績欄に記載されたIPD活動実績が修習技術者IPDガイドラインに定める基準IPD時間又は推奨IPD時間を達成している場合は、日本技術士会ホームページにおいて名簿の公表を希望します。

年 月 日

公益社団法人日本技術士会会長 ■■■■ 殿

氏名

(2) 他学協会の CPD 登録システム利用者

日本技術士会以外の CPD 登録関係学協会である「技術士 CPD 実施法人」に IPD (CPD) 登録を行っている修習技術者が、修習技術者 IPD 活動実績簿に IPD 活動実績の記載を希望する場合は、日本技術士会のホームページから「修習技術者 IPD 活動実績管理活用システム」を利用して IPD 活動実績の記載申請を行う (表-5)。(但し、2025 年度までの実績を申請する場合は技術者倫理の実績を求めない。) また、技術士 CPD 実施法人が発行する CPD 活動記録が確認できる証明書の添付をもって、修習技術者 IPD 活動実績簿への記載申請を受け付けることができるものとする。

その際、技術士取得に向けて IPD 活動を実施 (予定を含む) する技術部門を記入する。この技術部門は日本技術士会の CPD (IPD) 行事案内を通知するサービス等に利用される。また、修習技術者 IPD 活動実績簿の IPD 時間の実績欄に記載された IPD 活動が修習技術者 IPD ガイドラインに定める基準 IPD 時間又は推奨 IPD 時間を達成している場合は、日本技術士会ホームページにおいて名簿の公表を希望するかどうか問われるので、希望する場合は必ずチェックを入れる。申請は過去 5 ケ年度分まで可能で、原則として 1 年度に 1 回とする。

(やむを得ず 1 年度で申請が 2 回以上となる場合も、申請は可能である。) 申請手数料は (表-11) を参照。受付は随時行う。

なお、複数の技術部門保有者について、それぞれの部門ごとには IPD 活動実績を求めない。また、同一年度に複数の技術士 CPD 実施法人が発行する CPD 活動実績証明書による IPD 活動実績の合算は認められない。

修習技術者 IPD 活動実績記載申請(WEB) (例)

修習技術者 IPD マニュアル (表-1) 「日本技術士会 IPD 時間算定基準及び (表-2) 日本技術士会 IPD 時間算定基準 (注意事項)」に基づき、IPD (初期専門能力開発) 活動を実施したので、必要な書類を添えて、日本技術士会の修習技術者 IPD 活動実績簿に記載を申請します。

(フリガナ) 氏名	(男・女)
生年月日	年 月 日
【修習技術者として保有する登録番号・合格証番号・課程修了情報等を記入】	
技術士第一次試験合格	・技術士第一次試験合格証番号 第 号 又は 技術士補登録番号 第 号 ・技術士補となる資格を有する技術部門*1: 部門
JABEE 認定課程修了	・教育機関: プログラム (課程): 又は 技術士補登録番号 第 号 ・技術士補となる資格を有する技術部門*1: 部門
技術部門*2	部門

*1: 技術士補となる資格を有する技術部門は1つだけを記入。

*2: IPD活動を実施 (予定を含む) する技術部門を記入 (今後、CPD (IPD) 行事業内サービス等に利用予定)。

年度別 IPD 活動実績

年度	2020	2021	2022	2023	2024
IPD 時間					
(うち技術者倫理)					

(下記事項に該当する場合は、にチェックを入れること)

- 修習技術者IPD活動実績簿のIPD時間の実績欄に記載されたIPD活動実績が修習技術者IPDガイドラインに定める基準IPD時間又は推奨IPD時間を達成している場合は、日本技術士会ホームページにおいて名簿の公表を希望します。

年 月 日

公益社団法人日本技術士会会長 ■■■■ 殿

氏名

3. 修習技術者 IPD 活動実績簿の作成

日本技術士会は、受理した年度毎の修習技術者 IPD 活動実績を確認し、記入された IPD 活動データを基本に、個人情報保護法等関連する法令を遵守し個々の修習技術者の「修習技術者 IPD 活動実績簿」を作成する。修習技術者 IPD 活動実績簿には、2020 年度を起点とした各年度の実績に加えて、内数として技術者倫理の実績欄を設ける。また、「基準 IPD 時間」を達成している場合は○印、「推奨 IPD

時間」を達成している場合は◎印を付ける等区分する欄を設ける。さらに、(表-6) 修習技術者 IPD 活動実績簿に記載された IPD 活動データは、前年度に「基準 IPD 時間」及び「推奨 IPD 時間」を達成した修習技術者をホームページで公表する際に必要な修習技術者 IPD 活動実績名簿を作成する際のデータベースとして利用される。

(表-6) 修習技術者 IPD 活動実績簿 (例)

氏名	カナ氏名	生年月日	登録番号・合格証番号	教育機関・プログラム(課程)	技術部門※ ¹	技術部門※ ²	IPD 時間の実績 (西暦/年度)					
							20	21	22	23	24	
							合計	38	55	57	60	52
							うち倫理	1	1	1	3	1
								○	◎	◎	◎	◎

注) ○: 基準 IPD 時間達成 ◎: 推奨 IPD 時間達成

※1: 技術士補となる資格を有する技術部門

※2: IPD活動を実施(予定を含む)する技術部門

4. 修習技術者 IPD 活動実績名簿の作成及び公表

日本技術士会は、一定以上の初期専門能力開発を重ねている修習技術者の名簿をホームページに掲載するため、修習技術者 IPD 活動実績簿に基準 IPD 時間である年間 20 IPD 時間以上 50 IPD 時間未満の IPD 実績の記載がある者及び、推奨 IPD 時間である年間 50 IPD 時間以上(うち技術者倫理 1 IPD 時間以上)の IPD 実績の記載がある者の 2 種類の修習技術者 IPD 活動実績名簿を作成する。名簿は各修習技術者が修習技術者 IPD 活動実績の申請時に公表を希望していることを確認して、ホームページに修習技術者 IPD 活動実績名簿を掲載する。(表-7) 掲載する IPD 活動実績は前年度の実績とする。

(表-7) 2025 年度修習技術者 IPD 活動実績名簿 (例)

【推奨(又は基準)IPD 時間達成者(2024 年度実績)】 【氏名五十音順】

氏名	カナ氏名	修習技術者※ ¹	技術部門※ ²

※1: 修習技術者欄には、「技術士第一次試験合格」及び「JABEE 認定課程修了」を記載する。

※2: 技術部門には、技術士補となる資格を有する技術部門を記載する。

5. 修習技術者 IPD 活動実績証明書の発行

日本技術士会は IPD 活動の実績の活用に資するため、修習技術者から申し出があれば修習技術者 IPD 活動実績簿に年度毎に記載された IPD 活動実績を証明する修習技術者 IPD 活動実績証明書を発行する。(表-8)(表-9)(手数料は別途定める。)

修習技術者 IPD 活動実績証明書 (例)

氏名	■■■■
修習技術者の保有資格等	・技術士補登録番号 第■■■■■■■■号 ・技術士第一次試験合格 合格証番号 第■■■■■■■■号 ・JABEE 認定課程修了 教育機関・プログラム (課程) ・技術士補となる資格を有する技術部門 部門
対象期間	2024 年 4 月 ~ 2025 年 3 月
合計 IPD 時間	■■■ IPD 時間

年度別IPD活動実績

年度	2024
IPD 時間	
(うち技術者倫理)	

あなたの IPD 活動の実績については、上記のとおり修習技術者 IPD 活動実績簿に記載されていることを証明します。

■■年■■月■■日 公益社団法人日本技術士会
会長 ■■■■

(表 - 9)

様式 4

修習技術者 IPD 活動実績証明書 (例)

氏名	■■■■■
修習技術者の 保有資格等	・技術士補登録番号 第■■■■■■■■■号 ・技術士第一次試験合格 合格証番号 第■■■■■■■■■号 ・JABEE 認定課程修了 教育機関・プログラム (課程) ・技術士補となる資格を有する技術部門 部門
対象期間	2020 年 4 月 ~ 2025 年 3 月
合計 IPD 時間	5 年間 ■■■■ IPD 時間

年度別 IPD 活動実績

年度	2020	2021	2022	2023	2024
IPD 時間					
(うち技術者倫理)					

あなたの IPD 活動の実績については、上記のとおり修習技術者 IPD 活動実績簿に記載されていることを証明します。

■■■年■■■月■■■日 公益社団法人日本技術士会
会長 ■■■■■

また、証明書の用途に応じて、年度と異なる特定の期間の証明書が必要な場合は、Et-IPD システムに登録された実績について、修習技術者 IPD 登録証明書 (表 - 10) を発行することができます。手数料は修習技術者 IPD 活動実績証明書と同額である。

修習技術者 IPD 登録証明書 (例)

氏名	■■■■■
修習技術者の 保有資格等	・技術士補登録番号 第■■■■■■■■■号 ・技術士第一次試験合格 合格証番号 第■■■■■■■■■号 ・JABEE 認定課程修了 教育機関・プログラム (課程) ・技術士補となる資格を有する技術部門 部門
対象期間	2024 年 4 月 ~ 2025 年 3 月
合計 IPD 時間	■■■ IPD 時間

あなたの IPD 活動の実績については、上記のとおり本会に登録されていることを証明します。

■■■年■■■月■■■日 公益社団法人日本技術士会
会長 ■■■■■

III. IPD 登録・証明書等の手数料及び送付先

1. 手数料

日本技術士会への Et-IPD システムへの登録、修習技術者 IPD 活動実績簿への記載申請、及び修習技術者 IPD 活動実績証明書の申請に係る手数料は (表-11) のとおりとする。

(表-11) IPD 登録・証明書等の手数料

IPD (CPD) 登録団体 【日本技術士会の入会区分】		Et-IPD IPD 登録	修習技術者 IPD 活 動実績簿記載申請	修習技術者 IPD 活 動実績証明書
日本技術士会 Et-IPD 登録	【準会員】	無料	無料*	1,000 円
	【非会員】	2,000 円/年度	2,000 円*	5,000 円
他の学協会で CPD 登録	【準会員】	—	無料*	1,000 円
	【非会員】	—	2,000 円*	5,000 円

※ 同一年度内における 2 回目以降の IPD 活動実績簿記載申請は、手数料を 1,000 円とする。

2. 手数料の払込み証明書類の提出

修習技術者 IPD 登録・証明書等の手数料は、必要金額を下記「手数料の振込先」へ振込み、その振込み控え又は写しを提出する必要がある。

[1] Et-IPD 登録（非会員）の手数料

振込み控え又は写しを下記「送付先/問合せ先」あてに送付する

[2] 修習技術者 IPD 実績簿記載申請／修習技術者 IPD 活動実績証明書

振込み控えの写しを PDF や画像ファイルとし、「修習技術者 IPD 活動実績管理活用システム」の申請画面に添付する。

手数料の振込先
みずほ銀行 神谷町支店(普通)
口座番号：1356080
口座名義：公益社団法人日本

送付先/問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館
公益社団法人日本技術士会 修習技術者 IPD センター
電話：03-3459-1331
e-mail：ipd-shinsa@engineer.or.jp

附記

1. 修習技術者 IPD マニュアルは、2026 年1 月28 日に理事会報告したものをもってVer.1.0 とする。